

指定管理者制度 包括モニタリング分析シート

施設名 学童保育所（①金勝、②葉山、③葉山東、④治田、⑤治田東、⑥治田西、⑦大宝、⑧大宝東、⑨大宝西）

施設担当課 子ども青少年局 子育て応援課

設置年月日 下記のとおり

導入年月日 平成16年7月1日

実態調査に基づく評価・検証														
指定管理者		***	社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会	社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会					社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会					備 考
年度		H18	H19~H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
項目	単位	指定管理第1期	指定管理第2期平均	指定管理3-1	指定管理3-2	指定管理3-3	指定管理3-4	指定管理3-5	指定管理4-1	指定管理4-2	指定管理4-3	指定管理4-4	指定管理4-5	
委託料	円	43,425,000	70,352,180	58,767,000	58,848,000	62,595,000	85,687,500	90,153,000	87,616,000	99,493,000	117,855,000	153,562,417	140,609,819	
				【第2期】委託料 平均				71,210,100	【第3期】委託料 平均				119,827,247	
年間利用者	人	5,310	5,327	4,210	4,228	4,730	6,408	7,088	7,491	8,083	8,890	8,211	7,844	
				【第2期】年間利用者 平均				5,333	【第3期】年間利用者 平均				8,104	
利用料金収入	円	52,132,000	66,038,800	61,783,000	61,614,000	68,784,000	93,508,700	102,848,000	110,060,000	119,128,000	131,263,000	102,195,000	113,692,000	
				【第2期】利用料金収入 平均				77,707,540	【第3期】利用料金収入 平均				115,267,600	
特殊要因等 施設所管課記入欄				○H24財プロにより、保育料等改定。 (保育料)9,000円→12,000円 (おやつ代)3,000円→2,000円 ○H26備品購入(H27からの児童館利用に伴うもの) H27備品購入(児童数の増加に伴うもの) ○H27～子ども・子育て支援新制度施行に伴い、対象児童を変更。 小学1～3年+4～6年の要支援児童→小学1～6年生 ○支援単位の導入。各単位ごとに基準による指導員を配置。 ●保育料の改定(増額)や子ども・子育て支援新制度の導入により、利用者数、委託料共増減があるが、市、社協、保護者会と都度協議を行い、安定した運営やサービスの向上に努められている。また、研修等を積極的に行い、指導員の質の向上にも努められている。					<制度変更>※H27～子ども・子育て支援新制度施行 ○対象児童が小学6年生までに拡大。 ○支援単位の導入。各単位ごとに基準による指導員を配置。 ・入所希望児童や支援を要する(加配)児童の増加に伴う指導員数の増加 ・委託基準額の引き上げ(指導員の賃金単価等) ・R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い家庭保育の協力依頼を実施し、家庭保育期間の保育料を日割りにより返還したため、利用料収入が減少した。(4月・5月分)一方で、返還分を市が補填し、委託料として支出した。 ・R3年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により利用児童数が減少した。					
委託料 年間利用者の推移														
包括的推移による評価・検証														
包括的な推移 による評価			H18	第2期平均	第3期平均	第4期平均								
		委託料	43,425,000	70,352,180	71,210,100	119,827,247								
		年間利用者	5,310	5,327	5,333	8,104								
モニタリング分析結果 コメント記入欄 施設所管課記入欄		子ども・子育て支援新制度の施行に伴う対象児童の拡大や共働き家庭の増加、就労形態の多様化などによる学童保育ニーズの増加や、支援を要する児童の増加などあらゆる社会的要因に対応し安定した運営が図れており、指定管理者制度としての成果があり、今後も継続すべき施設であると考え。 しかしながら、施設の老朽化や需要の増加に伴い児童館等を利用し運営を行っているなどの課題もある。(需要の増加へは、一部民設学童保育所の整備により対応) また、子どもの命を預かる事業であることから、長期的な安定運営を考える上では、学童保育指導員の長期雇用がサービスの向上や質の向上にもつながる。次期指定管理者に引き続き指定を行った栗東市社会福祉協議会において、学童保育指導員の処遇の改善等に取り組まれており今後も安定した運営が期待できる。 学童保育運営においては、市と指定管理事業者とにおいて信頼と協力のもと安心して事業が実施できる関係の構築が重要である。												
評価結果 (いずれかに○印)		直 営 ・ 継続 ・ そ の 他												